

長田 真里
法学研究科・教授

【研究】

令和5年度も、国際財産法関係および国際家族法関係の双方につき研究を続け、それぞれ論文や判例評釈等を公表することができた。さらに、英語で発刊された論文集にもそれぞれの分野につき論文を公表することができた。

【教育】

令和5年度は、修士論文を執筆する学生が複数いたところ、それらの者に対する指導を積極的に行うことにより、多くが無事に修士論文を完成させ、修了することができた。さらに、高等司法研究科における授業において、学生から高い評価を受けることができた。

【管理運営】

法学研究科副研究科長および教育研究評議員として部局運営及び大学運営に尽力したほか、部局内においてはFD委員会の委員長として面接力向上のためのFD講演会を開催したほか、大学全体の協定締結にかかるアドバイザーをつとめ、国際交流委員会において学生支援担当をするなど、大学全体及び部局の国際交流に尽力した。

【社会貢献】

国際私法学会理事、国際私法学会研究運営委員会副委員長、国際法学会研究企画委員会幹事などをつとめて学会運営に貢献した。